



令和3年7月27日

市政記者クラブ 様

環境局地域環境対策部地域環境対策課
主幹(環境影響評価・化学物質) 堀田(972-2676)

土壌・地下水汚染の報告について

下記のとおり、土壌・地下水汚染の報告がありましたのでお知らせします。

記

1 報告者 公立大学法人名古屋市立大学

2 報告日 令和3年7月21日

3 報告の根拠 土壌汚染対策法

4 報告の概要

(1) 調査の対象地 名古屋市立大学病院
駐車場施設整備・運営事業

(2) 所在地 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1番1,2

(3) 対象地の概要 病院敷地(昭和41年～現在まで)
5,884.20m²(近隣商業地域)

(4) 汚染状況

項目※ ¹	汚染物質	基準超えの濃度範囲	基準に対する倍率	基準	超過区画数 / 調査区画数※ ²
土壌溶出量調査	砒素及びその化合物	0.011～0.048 mg/L	1.1～4.8 倍	0.01 mg/L 以下	5/61
地下水調査	砒素及びその化合物	0.012～0.027 mg/L	1.2～2.7 倍	0.01 mg/L 以下	2/5

※1 土壌溶出量は土壌に含まれる汚染物質が地下水に溶け出す量を示します。

※2 調査対象地の平面図上での試料採取区画数を示します。

5 本市の対応

報告者に対し、適切な土壌・地下水汚染対策を実施するよう指導を行いました。

土壌汚染対策法に基づく区域の指定を行い、その旨を公示する予定です。

また、必要に応じて周辺の井戸水の水質調査を行うとともに、念のため、周辺井戸所有者に対して井戸水を飲用しないよう指導します(飲用に使用している水が基準に適合している場合を除く)。

<参 考>

① 名古屋市立大学病院において過去に判明した土壌・地下水汚染

項目	汚染物質	基準超えの最大濃度	基準に対する倍率	基準
土壌溶出量調査	鉛及びその化合物	0.015 mg/L	1.5 倍	0.01 mg/L 以下
	砒素 ^ひ 及びその化合物	0.067 mg/L	6.7 倍	0.01 mg/L 以下

② 基準を超過した物質の毒性について

【砒素^ひ及びその化合物】

急性毒性： 70～200 mg の摂取により、嘔吐、下痢、脱力感、筋肉けいれん等が現れ、昏睡後死亡する。

*70 mg は、今回の土壌溶出量の汚染物質濃度 (0.048 mg/L) では、水 1.5 kL に、地下水の汚染物質濃度 (0.027 mg/L) では、水 2.6 kL に含まれる量になります。

慢性毒性： 3～6 mg/L の量の長期摂取によっても起こり、一般的には目・鼻・喉等の粘膜炎症に続き、筋肉の弱化、食欲減退が起こる。

発がん性： 国際がん研究機関 (IARC) は、砒素及び砒素化合物をグループ 1 (人に対して発がん性がある) に分類している。

出典「改訂 4 版水道水質基準ガイドブック」「2012 年版 化学物質ファクトシート」
(下線部分は、名古屋市において挿入しました。)